

公民館情報

行方市書き初め大会

市内の小・中学校および一般の方を対象に、毎年恒例の書き初め大会を開催します。



【期日】平成31年1月5日(土)

【時間】午後1時30分～午後4時

【場所】麻生公民館 体育室

【対象】市内の小学1年生～6年生、
中学1年生～3年生および一般の方

麻生公民館改修工事のお知らせ

高齢者や障害者の方、災害時の避難者などが円滑に利用できるよう、改修工事を行います。

【期間】平成30年12月～平成31年5月

【工事の概要】エレベーター設置、体育室屋根改修等
工事期間中も貸館業務は行いますが、工事箇所によっては使用できない場合もあります。

【問い合わせ】麻生公民館 ☎0299-72-1573

「行方市文化財」巡り旅69

スギ

市指定有形文化財(天然記念物)
指定年月日:昭和58年11月24日
所在地:大宮神社境内



スギはヒノキ科の常緑針葉樹で、全国的に分布する日本固有種の樹木です。スギの名の由来は、まっすぐに伸びる木の姿から付けられたとされており、直木からきているといわれています。おおむね成長が早く大木になることから、建築用の板材になるなどの、加工も容易な材質です。

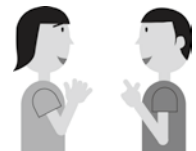
また、昔から寺や神社の境内に見られることが多い樹木ですが、これにはスギの大木が上空からよく目立ち、神様からの目印になると信じられていた由来があります。

本スギは、大宮神社境内の本殿左奥に堂々とした姿を見せており、天然記念物指定時の記録では、幹囲約4.7m、樹高約35mの大木です。

「常陸国風土記」の行方郡の条に記された「香島神子之社」であるといわれている大宮神社には、武甕槌命たけみかづちのみことと天津彦彦穗瓊々杵命あまつひこひこほのくににぎのみことの二神が合祀ごうしされており、その神が宿る御神木として大切に祀まつられています。

【問い合わせ】生涯学習課文化振興グループ ☎0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！



「クーリング・オフ」って、何？

皆さんは「クーリング・オフ」という言葉を聞いたことはありますか？

クーリング・オフは、消費者が突発的な取引で契約したり、複雑でリスクが高い取引で契約した場合に、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。

【特定商取引法におけるクーリング・オフができる取引と期間】

- ・訪問販売：8日間
- ・電話勧誘販売：8日間
- ・特定継続的役務提供（エステ、語学教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービス）：8日間
- ・連鎖販売取引（マルチ商法）：20日間
- ・業務提供誘引販売取引（内職商法、モニター商法等）：20日間
- ・訪問購入（業者が消費者の自宅等を訪ねて、商品の買い取りを行うもの）：8日間

※通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。

クーリング・オフ期間は、申込書面または契約書面のいずれか早いほうを受け取った日から計算します。書面の記載内容に不備があるときは、所定の期間を過ぎていてもクーリング・オフできる場合があります。

また、金融商品や宅地建物の契約等でもクーリング・オフができる取引があります。上記販売方法・取引でも条件によってはクーリング・オフできない場合があります。クーリング・オフができる取引かどうか不明な場合は、行方市消費生活センターに相談しましょう。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎0291-34-6446